

HOSODA NEWS RELEASE
NO.2904

2018年1月15日

細田工務店、35年の長期保証延長制度の導入を発表。

～これまでの20年保証延長制度をさらに拡充し、長期にわたるアフターサポートを提供～

株式会社細田工務店(本社：東京都杉並区阿佐谷南三丁目35番21号、社長：阿部憲一)は、これまでの20年の長期保証期間を最長で35年に延長する『35年保証システム』を導入することを1月15日付けで発表しました。

新しく導入しました『35年保証システム』は、細田工務店の標準となる構造躯体などの10年保証対象部位の保証期間を細田工務店が実施する定期点検(無償)・メンテナンス工事(有償)を行うことで、最長で35年まで延長することができるシステムです。

『35年保証システム』の導入により、細田工務店のご入居者に永く安心してお住まいいただける住環境をご提供するとともに、住宅資産を長期に保ち価値向上の一助となることを目的としたものです。

『35年保証システム』の適用となる建物は、細田工務店の分譲住宅並びに注文住宅で、下記の建物となります。

- ・2018年3月以降に引渡しとなる建物

<引渡し済みの住宅について>

- ・2018年4月以降に10年目の定期点検を実施する建物
- ・2018年3月時点で20年延長保証書発行済み、もしくは予定している建物

定期巡回・定期点検、並びにメンテナンス工事の実施に際しましては、「株式会社細田カスタマーサポート」に委託の上、実施させていただきます。

詳細については、添付のご案内リーフレットをご参照ください。

細田工務店では、今後も総合的な住宅サービスを提供するとともに、お客様の「住まいの価値」を高めるお手伝いをしてまいります。

【35年保証システムに関するお問合せ】
(株)細田カスタマーサポート 03-5397-2515

【リリースに関するお問い合わせ先】
株式会社細田工務店 (担当：北村)
E-mail: y.kitamura@hosoda.co.jp

電話:03-5397-7745

暮らしをやさしくつつむ家
 **細田工務店**

本社 / 〒166-8577 東京都杉並区阿佐谷南3-35-21